
社会福祉法人札幌光陽会

平成29年度 法人本部事業計画

■基本理念

- 地域の需要に応じた事業展開を行い、地域に根ざした経営を行うことを目的とする
- 利用者の立場に立った福祉サービスを提供し、利用者の満足感と笑顔を喜びとする
- ノーマライゼイションの普及・実践を行い・個人の尊厳を守り高めることを使命とする

■年度達成目標

- 信頼される法人・施設ガバナンスを構築する（新規）
 - 各種規程・書式・各種管理法に関する改善・内部統制方法等の再確認を行う
 - 社会福祉法改正に伴う変化に対応する
 - 法人・各事業所において、相互理解、意思疎通等についてより改善する為の活動を行う
- 地域共生を目指した活動を行う（新規）
 - 近隣地域・諸団体との良好な信頼関係の構築
 - 相互の信頼関係に基づく、共催・共同活動の推進
 - 地域ニーズ把握の為の活動を実行する
 - 地域ニーズに基づく、法人・各事業所地域活動の検討・実行

□平成29年度重点項目

- 職員管理に関する内部統制について、再確認・調整を行う
- 地域共生思想の普及浸透とそれに資する活動を行う

□法人本部事務部門達成目標

○信頼される法人本部の体制構築。

- *各種規定等を正しく理解し、適切なチェック・フィードバックを行う
- *経営判断に必要なデータ処理について、正確かつ早期に提供する

○職場での相互理解・意思疎通がより改善する為の活動を行う。

- *職場内コミュニケーションを密にし、情報共有量を増やす
- *各自職務の相互理解を推進し、相互補完機能を向上させる

□法人本部用務部達成目標

○地域貢献に資する活動を深める。

- *地域貢献を意識した活動の維持及び向上を目指す
- *除・排雪作業の安全・的確な運用を行う

○各事業所の経営コスト削減に貢献する活動を行う

- *各事業所の経営コストの削減、及び利便性の向上に繋がる活動を行う
- *各種修繕等の業者との調整業務等を行う

■業務内容

○法人本部活動

- ①法人運営業務 ②各種制度変更等への対応
- ③各事業所の経営管理指導 ④行事・研修等・プロジェクトの推進
- ⑤新規事業展開の企画・推進 ⑥職員管理関連事項 ⑦契約・入札に関する業務 ⑧各種調整業務 ⑨その他必要な業務

○本部事務部門

各施設における

- ①経理業務 ②給与計算 ③社会保険・雇用保険関連業務 ④各種支払業務 ⑤資金管理補助 ⑥人事管理に関する補助業務 ⑦その他関連業務

○用務部門

各施設における

- ①送迎業務 ②自動車管理業務 ③環境整備・清掃業務 ④冬期除排雪業務 ⑤各種建物備品修理業務 ⑥各種機器の管理業務 ⑦その他業務

■会議・行事等計画

- 平成28年 5月 旧役員会、監事監査 開催
- 6月 新評議員会 開催
第1回 新理事会 開催
- 7月 広報誌「ほほえみの丘」第33号発行
第24回ふれあい祭 開催
- 9月 第2回 理事会 開催
- 12月 第3回 理事会 開催
- 平成29年 1月 広報誌「ほほえみの丘」第34号発行
合同新年会 開催
- 3月 第4回 理事会 開催
- 日程未定 札幌市指導監査、札幌市介護保険監査、監事監査

■その他項目

□定期的に行うもの

- * 本部会議（毎月第一木曜日及び随時）
- * 安全・衛生委員会（毎月開催） 職員の自主的な活動を促す活動
- * 法人本部事務部門 打ち合わせ 毎日
- * 法人本部用務部門 每月第2水曜日
- * 在宅事業部 地域・広報担当 打ち合わせ 毎月平日初日
- * 在宅事業部 会議 每月第2水曜日

□不定期に行うもの

- 1 広報部会、福利厚生部会、
- 2 新入職員研修1回+α、各種職員研修3回
- 3 ふれあい祭実行委員会 5月～適時

平成29年度 西岡高台保育園事業計画書(案)

1. 平成29年度 札幌光陽会 年度達成目標

- ① 組織・運営体制の見直し
- ② 利用者満足度・職場満足度の向上

2. 西岡高台保育園 基本方針

- ① 恵まれた自然環境を通して豊かな心と身体が育つ保育を目指す
- ② 1人ひとりが自己を充分発揮でき、その表情が輝く保育を目指す
- ③ 統合ケアを通じて優しさや思いやりが自然に表現できる保育を目指す

3. 平成29年度 西岡高台保育園 年度達成目標

- ① 部門ごとの打ち合わせを定期的に行う
(0歳・1歳・りす・うさぎ組以上・給食・管理職等)
- ② 地域ニーズに応じた活動の継続
(普段の保育を披露し交流を楽しむ)

4. 平成29年度 部門別年度達成目標

1) 保育部門(乳児) (幼児)

- ① 職員間の連携を図りながら、保護者との信頼関係を築く
- ② 室内遊びと環境作りの充実

2) 給食部門

- ① 打ち合わせ・会議等で、建設的な意見を提案することが出来る
- ② 食の安全面と食育活動の強化
 - * 専門知識を生かした個別の食事提供
 - * 給食室からの食育活動の発信
 - * 衛生管理のチェック強化

5. 事業に関する事項

①定員130名

②予定する利用者状況及び職員構成

年齢別区分	28年度継続児	29年度新入児	合計
0歳児	1名	10名	11名
1歳児	15名	3名	18名
2歳児	18名	6名	24名
3歳児	24名	3名	27名
4歳児	27名	0名	27名
5歳児	27名	1名	28名
合計	112名	25名	135名

年齢別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
児童数	11名	18名	24名	27名	27名	28名	135名
保育士定数	3. 6名	3名	4名	1. 8名	0. 9名	0. 9名	14. 2名

職種	園長	保育士(パート1名)	栄養士・調理員	パート用務員	事務員	嘱託医	合計
職員数	1名	19名	1名・2名	3名	0名	2名	28名
有資格者	1名	19名	3名	0名	0名	2名	28名

③営業日・時間

月曜日から土曜日 午前7時から午後7時まで
(日・祝日・12月30日から1月3日までの年末年始休園)

6. 特別に行う事業

- | | |
|--------------|------------------|
| ①時間外保育事業 | ④電話相談(子育て・発達相談等) |
| ②障害児保育事業 | ⑤地域交流事業 |
| ③地域開放事業(園開放) | ⑥一時保育事業 |
| | ⑦実費徴収に係る補足給付事業 |

7. 会議等

①定期的に行なう事項	②不定期に行なう事項
職員会議 每月第3金曜日 乳児会議 每月第2水曜日 幼児会議 每月第2火曜日 乳幼児各年間反省及び新年度会議3月	行事企画会議 全体会議(気になる園児について)

8. 行事計画

4月	石と星公演(影絵)	10月	小遠足(水源池・札幌ドーム) 歯科健診園・交通安全教室 食育・子育て講習会(保護者対象) ひのき屋公演(楽器) ハローウィン
5月	個人懇談 お花見・小遠足(水源池)		行事企画会議 全体会議(気になる園児について)
6月	お祭りごっこ・緑見会 親子遠足 ヨガ講習会(保護者対象) 交通安全教室		お店屋さんごっこ クリスマス会
7月	お泊り会(年長) すいかわり大会 ふれあい祭り	1月	餅つき大会 人形劇観劇 節分
8月	七夕会 藍染		雪まつり見学(年長) クラス懇談会
9月	運動会 収穫祭 小遠足(水源池・さけ科学館) ぶどう狩り遠足(年長)		ひな祭り会 お別れ会食会 第40回卒園式 入園説明会 中学入学お祝い会

9. 研修計画

①内部研修	②外部研修
法人主催、園内研修	札幌市、日本保育協会、私保連、社会福祉協議会、各種団体主催研修

10. その他事項

- *誕生会、避難訓練、園医小児科健診(乳児月1回・幼児年2回)・歯科健診(乳幼児年1回)、施設交流事業、健康診断、インフルエンザ接種(職員)
- *正しい箸の持ち方ができる実践・定着(3年目) 食器選び、年令に応じた食器の使用時期、生活・遊びを通して指先をしっかりと使う等)
- *園内研修 絵本の環境整備、年齢に応じた絵本の選び方、平成30年保育所保育指針改定に向けての勉強会

平成29年度 事業計画(案)

ケアハウス グリーンライフ光陽
特定施設入居者生活介護グリーンライフ光陽

1 法人目標

1. 信頼される法人・施設ガバナンスを構築する
2. 地域共生を目指した活動を行う

2 本年度施設基本目標

1.個別支援の確立とそのための学習と取り組みの充実

- ・研修で学習したことをフィードバックし、確実に業務に反映させる
- ・個別支援計画書の充実(特に、その人らしさからのプラン作成)
- ・28年度に引き続き地域を意識した活動を取り入れる

2. アクティブで、明るい職場を皆で作る

- ・何でも話し合える職場⇒困難はみんなで解決する姿勢を示そう
- ・いつでも注意しあえる職場⇒自己を顧みて受け入れる柔軟さを持とう
- ・入居者主体で考えられる職場⇒

職員会議・ケース会議をはじめ、すべての会議で「入居者の自己実現」を基本にした運営をしよう

3 各部署基本目標

相談支援（生活相談員）

目標

1. 個別支援の充実を目指し、入居者主体を意識した支援を行う

- ・生活相談員主催の職員向け研修を行う
- ・個別支援計画書における「その人らしさ」を感じ取れる情報収集を行う

2. 地域貢献活動を行う

- ・昨年の事例研究の西岡みどり町内会へのアンケートで確認した地域のニーズをもとに、町内会長と連携を取りながら支援を検討していく

※介護予防センター主催の教室の参加者向けに施設見学会を実施する

《相談業務における方針》

- ・入居者個々の変化に対して家族も含め柔軟に対応していく
- ・常に優しさと思いやりを持って接していく、入居者一人一人を尊重しながら必要「な支援を専門職として、考えていく
- ・入居者への支援をより効果的に行うため他職種・他機関との連携を密に取っていく
- ・新規入居者、新規特定利用者への情報収集を多職種と連携し漏れがないように進めていく
- ・外部サービスを利用している入居者や、入院中の入居者の支援をスムーズに行うために、他機関との情報共有を大切にしていく
- ・研修へ積極的に参加し相談員としてのスキルアップを常に心がける
- ・地域に対して広報活動を行う

---- 介護支援（介護職員）----

目 標

1. 入居者自身の希望に沿った支援を心がける
 - ・ケアプラン・個別支援計画書を基に支援の充実を図る
 - ・学んだことや知識・経験を業務に活かす
 - ・地域とのつながりを感じられる支援を意識する
2. 業務において自己実現できる（入居者・職員とも）環境つくりを目指す
 - ・自身の成長につながる取り組みを行う
 - ・ミーティングや会議を充実させる
 - ・日々の情報交換を活かす

---- 健康支援（看護職員）----

目 標

1. 地域の病院との連携を密にし、入居者が元気で生活できるようお手伝いをする、また自ら研修に参加し自己改革する
 - ・受診時毎に、健康状態を的確に報告する
 - ・研修会には積極的に参加し、職員会議の中で広めていき、それぞれの業務に活かす
2. 入居者の情報が職員間で共有できるように努める
 - ・入居者の状況を職員間で把握できるように努める
 - ・職員会議やケース会議の中で、話し合いの場を持ち入居者の心身の安心に繋げていく
3. 感染の発生予防に向け、入居者・職員間相互に活かせる活動を行う
 - ・感染予防委員会に入居者も参加していただく
 - ・感染予防に関する研修会には積極的に参加する
 - ・年2回、感染予防勉強会を行い、スキルアップに繋げていく
 - ・感染予防対策に向け、「手洗い」「うがい」「食品の取り扱い」を重点とした、啓蒙活動を積極的に発信していく

---- 機能訓練支援（看護職員・介護職員）----

〈機能訓練（リハビリ）〉

目標

日常生活に於いての運動機能の維持・低下防止ができる体操を実施し、入居者に情報を「広報誌ふれあい」などで発信する

①いきいき体操

- ・月・水・金曜日に実施する
- ・定番の体操の他に変化を加えた体操を1つ行う（効果に期待できるもの）
- ・嚥下体操の充実を図る また、嚥下体操の大切さの情報提供を行う

②ふまねっと

- ・施設内：月1回実施 3ヶ月ごとに季節に合わせた歌を合わせ、実施する
簡単なステップを中心に行う
- ・町内会：月1回実施 第3木曜日にみどり町内会館で行われている「ふまねっと教室」に参加する
月1回 第3水曜日に西岡福住センターでの「ふまねっと教室」に参加する
予防センターと連携を密にしていく

③ヨガ

- ・月2回(専門家による)実施する

④個別リハビリ

- ・ケアプランに基づき、担当中心に家事支援時行う。

⑤レクリエーション班と協力して、クリスマス会・室内運動会を行う

※運動機能の維持ができるように掲示板を利用して情報を伝達していく

〈レクリエーション〉

目標

参加する事が楽しみに感じられるように、入居者主体のレクリエーションを提案・実施する

①無理のない個々にあったレクリエーション

- ・同じ内容のレクの中でも、個々に応じたものを提供する
- ・入居者の意見を取り入れる⇒アンケートの実施
- ・体と頭を使うレクリエーション
- ・毎月第1水曜日はふまねっと

②季節を感じられるレクリエーション

- ・屋外に出たり、その季節に合った企画をする
- ・季節に合った制作を実施
- ・クリスマス会⇒レク係り 室内運動会⇒リハ係りで行う

③地域活動

- ・予防センターへのボランティア依頼⇒光陽祭・クリスマスなどの制作に依頼する
- ・高台公園のごみ拾い⇒広報に掲載する
- ・合同レク⇒みどりの丘デイサービスとの交流をする
- ・入居者製作作品を児童館に届ける
- ・カラオケ

④毎月のレク新聞掲示

- ⑤レク実施記録⇒毎回記入し、都度反省を見直していく
- ⑥ポイントカードについて⇒参加回数がわかりやすようにし、参加状況により景品を渡す
- ⑦月1回レク会議を実施

食事支援（栄養士）

目標

1. 個別対応の充実
2. 入居者意見の取り入れた給食経営

①献立作成

- ・日常の食事は和食を中心とし、行事食や目先の変わったメニューも企画し、メリハリをつけて楽しんでいただける献立編成をする
- ・入居者の声をメニューに反映させる

②食事の提供

- ・身体状況に応じた個別対応をする
- ・食材の形状に留意し、誤嚥防止に努める

③環境面

- ・感染予防委員会と連携し、感染予防に努める

④茶話会

- ・月1回実施する。季節を感じられるお菓子を用意し、団欒していただく

⑤水分提供

- ・脱水予防のため、7~9月に、食堂にて水分提供を行う。必要に応じて冬期も行う。

4 年齢別入居者数

年齢	60~69	70~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100以上	合計
男	0	0	2	5	2	1	0	10
女	1	5	14	6	10	2	1	39
合計	1	5	16	11	12	3	1	49

平均年齢 全体 86.1歳 男性 87.9歳 女性85.7歳 90歳以上32.7%

5 介護度別入居者数 () は特定対象者

	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	自立	合計
男	0	2(1)	2(2)	1(1)	2(2)			3	10(6)
女	6(2)	7(4)	13(10)	9(9)	0			4	39(25)
合計	6(2)	9(5)	15(12)	10(10)	2(2)			7	49(31)

6 階層別入居者数

1階層	28	4階層	4	7階層	4	12階層	1
2階層	3	5階層	1	8階層	1	11階層	0
3階層	4	6階層	1	9階層	1	18階層	1

7 年間行事予定

実施月	行 事 名	実施月	行 事 名
4月	開所記念祝賀会・外食の日	10月	買い物ツアー
5月	花見(前庭)	11月	光陽祭
6月	みどり見会(保育園児)・一泊旅行	12月	忘年会・クリスマス交流会(保育園児)
7月	野外食事・ふれあい祭り(法人)	1月	児童館交流(小学生)・室内運動会・もちつき
8月	児童館交流(小学生)・花火・きらく会	2月	節分
9月	敬老会・小学生との運動会	3月	保育園児交流会(出前)・きらく会

※誕生会は月1回誕生者まとめてする。 プレゼントは誕生日当日個人に渡す。

※個別外出は通年を通じて、一般入居者は1回(昼食費補助) 特定入居者は隨時(昼食費は1回補助)

8 介護予防

目 標

レッツトライ・アカデミー・グループアカデミー、それぞれに役割を持った活動を行う

①レッツトライ(全入居者対象)

目標～音読・指体操・簡単な計算にて脳の活性を図る

- ・活動の意図「脳の活性化のための学習であること」を伝える
- ・簡単な計算 取り組みやすい問題を提供する
- ・初めに指体操を行い、脳の活性化を図る
- ・出席カードを用意し、参加意欲を高める
- ・回想法の一環として、外出レッツを開催する(8月)

②アカデミー(認知症入居者対象)

目標～対象者を絞り、個人に合わせた活動スタイルで、負担なく取り組みやすい問題を提供
認知症の進行防止、QOLの向上を図る

- ・前期(6月)後期(1月)、必要に応じMMSE・FABを実施し、学習効果を検証する
- ・ペアでの活動も取り入れ、コミュニケーションを取りながらの活動をする
- ・個々に合わせた数文字板を取り入れ、ゲーム感覚で楽しみながら活動する
- ・担当職員や他職員との情報交換を行い、活動内容を検討する
- ・実施記録を取り、他職員と情報を共有する

③グループアカデミー(アカデミー学習者と予備軍を対象とし、自由参加)

目標～入居者間のコミュニケーションを図り、お茶を飲みながら楽しく学習する
・週1回、ラジオ体操後にグループアカデミーを行う
・間違い探し、塗り絵、折り紙、トランプ、タングラムなどコミュニケーションを図りながら活動できるものを提供していく

= 音楽クラブ =

目標

楽しんで皆が集える場を作る

①音楽クラブ(音のある喫茶店)

- ・茶話会と合同にし、歌いながらお茶会をする
- ・月1回開催する
- ・カラオケを使用したり、地域のコーラスグループとの交流などを入れ、変化を付けていく

②音楽療法(音の時間)

- ・月2回
- ・講師との打ち合わせを行い、入居者の状態にあつた活動を行えるよう進めていく

9 統合・地域

目標

地域との様々な交流行事や社会参加活動を通して、地域で暮らしていることが意識でき、楽しいハリのある生活を送れることができるよう支援していく

①保育園(統合)との交流

- 6月～みどり見会 お祭りごっこ
 - 9月～運動会見学
 - 3月～卒園児童出前交流
- ※保育園と連絡調整して、協力しながら実施する

②児童館との交流

- 年2回夏休み・冬休みを利用し、施設にて交流を図っていく
- ※日程を早めに調整して、計画的に準備をすすめる

③西岡南小学校との交流

- 合同運動会～9月下旬を目安に、年度当初に小学校担当者と連絡を取り
- 開催時期・内容・時間帯などを打ち合わせしていく

④交通安全週間

- 西岡南小学校の新入生が児童会館に行く時間帯に交通安全の呼びかけを行う
- 5月と9月に実施する

⑤町内会活動

- 清掃活動に参加する

⑥その他の地域行事

- ・札大コンサート(タンポポコンサート)の鑑賞会
- ・社会福祉協議会からの入場券・観戦チケット等の案内
- ・日ハム観戦～駐車券は有料のため、参加人数で負担する、また必要に応じて、付き添い者(ボランティア)の活用を検討する
- ・西岡中学校の学校祭・合唱祭の見学
- ・西岡地区の老人クラブ演芸大会の見学(10月)

10 研修・向上委員会

目 標

チーム・個々で研修で学んだことを業務に活かす

- ・個々で外部の研修に参加する
 - ・チーム・個々で、学べる機会を持てるように支援する
 - ・入居者研修や委員会の研修の年間計画を立てる

《事例研究》

- ・それぞれのチームにおいて、研修で学んだ事や勉強した事を活かし、事例研究し、発表する
チーム　★介護予防～山下・上田・新内・柿内・三輪
★リハビリ～渡部・田中・中沢・堀・西野
★地域～中川・小松・福田・萬壽
 - ・4月の職員会議で計画を発表し、12月の職員会議で事例発表する

研修予定

4月	チーム計画発表	8月	入居者研修会
5月	事故防止委員会	11月	事故防止委員会
6月	拘束委員会	12月	拘束委員会・事例発表
7月	感染委員会	1月	感染委員会

11 広報（入居者版ふれあい）

目 標

入居者への新しい情報の発信や興味を引くような内容を載せる。コミュニケーション

ツールの手助けになるような広報誌を作成する

- ・施設長の言葉
 - ・専門職からの情報発信(運動や医療・看護・栄養など)
 - ・地域情報の発信
 - ・法人(光陽会)の紹介(施設・歴史・理念など)
 - ・インタビューなどで、読者(入居者)参加型の記事の掲載
 - ・頭の体操的な問題・クイズの掲載
 - ・その他、旬な情報を提供するよう心掛ける

12 會議・委員会等

★月1回行う会議

- ・職員会議
 - ・ケース会議
 - ・ワーカー会議
 - ・運営会議
 - ・介護予防会議
 - ・チャレンジレク会議

★不定期に行う会議(事項)

- ・各係会議
 - ・感染予防委員会(年6回以上)
 - ・拘束・事故防止委員会(年2回以上)

13 職員

- 施設長 1—特定介護管理者兼務
 - 介護主任 1—特定介護
 - 介護職員11名—正職9名・パート1—特定
 - 相談員2名—ケアハウス・特定各1名配置
 - 看護職員2名 正職2名特定
 - 主任 1—ケアハウス介護職員兼務
 - ケアマネージャー—特定1名(兼務)
 - ・正職1名—ケアハウス
 - 管理栄養士1名—特定栄養士兼務

平成29年度 特別養護老人ホームみどりの丘 事業計画（案）

I みどりの丘 基本方針

1. 利用者本位を尊重し、真のニーズを考えながら満足いただけるサービスを行う。
2. 利用者に笑顔で接し、心をこめたサービスを行う。

II 平成29年度 札幌光陽会 年度達成目標

1. 信頼される法人・施設ガバナンスを構築する。
2. 地域共生を目指した活動を行う。

III. 平成29年度 特別養護老人ホームみどりの丘 年度達成目標

1. 施設ガバナンスを構築する。
2. 利用者や職員が満足し笑顔になれる新たな活動を行う。

IV 平成29年度 部門別年度達成目標

1. 介護部門

- (1) 他職種・全職員間との報連相や情報収集を積極的にとり、委員会活動内や会議で問題解決をしていく。
- (2) 利用者に合わせたケアを理解し、状況や状態に合わせながら、笑顔や満足に繋がる見直しをしていく。

2. 看護部門

- (1) 入居者が安心して生活、健康維持ができるよう看護師の専門性を活かしながら、多職種との連携を強化する。
- (2) 施設における感染症知識を深め、他職種との協力体制を整えることで全体の質を高める。

3. 生活相談部門

- (1) 短期入所定員4. 2名以上、入退所期間が30日以内となるよう努める。また、定期的にミーティングの機会を設け、月目標等を定め、短期的な目標達成の取り組みを行っていく。
- (2) 地域活動への積極的参加や、新たな機関（大学・学校等）と交流を行い、新たな世代の施設理解に努める。

4. 介護支援専門部門

- (1) 地域を活用したインフォーマルなサービスを取り入れプランに反映し、入居者の楽しみを提供できるよう多職種と連携し実施していく。
- (2) 福利厚生の幅を広げて、職員が働きやすく楽しめる環境作りを行なう。

5. 栄養部門

- (1) 入居者の情報を、他部署と情報共有し、個人の嚥下能力に合った食事を提供していく。
- (2) 食材費の上昇を抑えつつ、可能な範囲で旬の食材、生の食材を取り入れた献立を提供する。

6. 機能訓練部門

- (1) 他職種と話し合いながら情報共有や評価し、機能訓練をおこなっていく。また他職種にも協力し話し合い、利用者の満足感と笑顔になる支援に努める。
- (2) 散歩や会話、道具（物）などでこころ・五感を刺激していく。

V. 事業に関する事項

- (1) 入所定員 60名（ショートステイ利用定員 10名）

VI. 他事業

(1) ショートステイ（短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護）

VII. 行事計画

4月	開設記念松花堂弁当	10月	中庭・公園散歩、そば打ち、紅葉見学
5月	お花見 入居者健康診断	11月	お好み寿司、インフルエンザ予防接種
6月	中庭・公園散歩、野球観戦、よさこい見学、入居者健康診断	12月	年末レク、大忘年会
7月	ふれあい祭り 入居者健康診断	1月	餅つき、正月レク
8月	合同花火大会	2月	節分
9月	中庭・公園散歩 敬老会	3月	ひな祭り

- ※ (1) 毎月実施…室内・外出喫茶、お楽しみ食
(2) 毎日実施…体操、アクト（貼り絵等）、レク
(3) その他実施…統合ケア（西岡高台保育園児と交流）、個別外出（希望等を検討）、Happy Day（誕生月に実施）、各クラブ活動（ボランティア講師による）

VIII. 研修計画

(1) 施設内研修

4月	新入職員研修、オムツに関する研修	10月	感染症、食中毒予防等防止研修
5月	感染症、食中毒予防等防止研修	11月	認知症対応研修
6月	医療に関する研修 事故発生等緊急時対応研修	12月	虐待・身体拘束等防止研修
8月	事故発生防止研修	1月	事故発生防止研修
9月	看取り研修	2月	褥創予防・対策研修

※事故発生防止、感染症予防等防止、虐待・身体拘束等防止研修（新任へ隨時実施）

(2) 施設外研修

道社協主催研修などの研修に参加

IX. 会議・委員会等

(1) 定期的に行う事項

- ①特養会議（毎月第3月曜日）
②事故防止対策委員会（必要時）
③感染予防委員会（必要時）
④給食委員会（毎月第3木曜日）
⑤虐待・身体拘束廃止委員会（毎月1回、必要時）
⑥入所検討委員会（2ヶ月に1回、必要時）
⑦褥創予防・対策委員会（必要時）
⑧ケースカンファレンス（担当者会議）随時

(2) 不定期に行う事項

行事企画会議、勉強会、各委員会会議、ミーティングなど

X. その他事項

広報紙「ひだまりの丘」（年6回発行）、各専門学校介護実習対応、避難訓練、家族・入居者満足度調査など

平成29年度 みどりの丘デイサービスセンター事業計画(案)

I みどりの丘デイサービスセンター基本方針

1. 利用者が笑顔で過ごせるサービスを提供する
2. 安全で快適なサービス環境を提供する

II 平成29年度 札幌光陽会 年度達成目標

1. 信頼される法人・施設ガバナンスを構築する
2. 地域共生を目指した活動を行う

III 平成29年度 みどりの丘デイサービスセンター年度達成目標

1. やりがいを持ち、楽しく働ける環境作り
2. 地域のニーズを把握するための活動、利用者・家族に満足していただけるための活動を行う

《部門目標》

介護職

- ①一人一人が向上心を持ってステップアップし、安定した業務遂行ができる

- ②利用者や家族のニーズを把握・支援し、日頃の様子を家族に伝えることで信頼を得る

看護職・理学療法士

- ①他職種が連携を図り、情報を共有し統一した関わりを通じ、利用者の異変にいち早く気づくことができる

- ②看護・理学療法の視点から利用者や家族のニーズを把握し、より効果を実感してもらえる生活リハビリの実施

生活相談員

- ①「来てよかった」「行きたい」と言われる関わりを持ち、選ばれるデイサービスになる

- ②利用者の家族からの相談やケアマネージャーとの情報交換を積極的に行い、利用につなげられる

IV 事業に関する事項

1. 利用定員 35名(通所介護、介護予防通所介護、札幌市型通所サービス)

2. 営業日・時間・送迎範囲

(1)営業日 月曜日～金曜日 (12月30日～1月3日は除く)

(2)サービス提供時間 月曜日～金曜日

通所介護 9時30分から16時40分

介護予防通所介護 10時から16時

札幌市型通所サービス 10時から16時

(3)送迎範囲 豊平区

南区 (定山渓を除く)

(4)予定利用者数 28～29名／日 平均稼働率 81.0パーセント

(5)加算項目 通所介護対象

入浴加算・個別機能訓練加算Ⅱ・口腔機能向上加算

サービス提供体制強化加算Ⅰ

介護職員処遇改善加算Ⅰ

介護予防通所介護・札幌市型通所サービス

運動器機能向上加算 (選択的サービス複数実施加算)

サービス提供体制強化加算Ⅰ

介護職員処遇改善加算Ⅰ

V 行事計画

4月		10月	紅葉狩り
5月	お花見外出・端午の節句	11月	
6月	喫茶、買い物外出	12月	クリスマス・年末お楽しみ会
7月	喫茶、買い物外出・七夕祭り	1月	新年会
8月	ドライブ	2月	節分豆まき
9月	敬老会・ドライブ	3月	ひな祭り

- (1)毎月実施 誕生会、おたのしみ食
 (2)毎日実施 ○通所介護 送迎・バイタルチェック・口腔ケア・入浴サービス
 機能訓練・集団レク・趣味活動・相談など
 ○介護予防通所介護 送迎・バイタルチェック・口腔ケア・入浴サービス
 ○札幌市型サービス 運動器機能向上
 趣味活動・相談など
- (3)その他実施予定 統合ケア(西岡高台保育園児との交流)
 合同レク(ケアハウス入居者との交流)

VI 研修計画

(1)施設内研修

4月	新人職員研修	10月	認知症研修
5月	接遇・コミュニケーション	11月	在宅事業部研修
6月	在宅事業部会	12月	感染症予防研修
7月	感染症・食中毒予防研修	1月	認知症研修
8月		2月	在宅事業部研修
9月	在宅事業部研修	3月	

- (2)施設外研修
 道社協主宰研修他

VII 会議等

- (1)定期的に行う会議
 ケース会議(毎月1回)
 デイ会議(毎月1回)
 個別機能訓練会議(随時)
 口腔機能向上会議(随時)
- (2)不定期に行う会議等
 行事・レク企画会議
 勉強会・研修報告会など

VIII その他

各専門学校介護実習・避難訓練・家族利用者満足度アンケート調査など

平成29年度 ヘルパーステーションふあいと 事業計画(案)

□ヘルパーステーションふあいと 施設基本方針

- 1 「快適な環境」を整えるサービス。
- 2 「心地よさ」を大切にするサービス。

□平成29年度 札幌光陽会 年度達成目標

- 1 信頼される法人・施設ガバナンスを構築する
- 2 地域共生を目指した活動を行う

□平成29年度 ヘルパーステーションふあいと 達成目標

- 1 ヘルパーの役割を改めて考えることで適切な支援を送れる
- 2 職員が総合事業を理解して支援を行うことで 利用者に安心した生活を送っていただく

□事業概要等

1 営業日時 及び 時間

- 営業日 : 日曜日～土曜日(12月30日～1月3日を除く)
- サービス提供時間 : 午前8時00分～午後6時00分

2 通常の営業範囲

- 豊平区、南区(定山渓地区を除く)

□研修・会議等

1 研修

- 法人内研修～法人の年間計画による
- 事業所研修～介護技術研修、実務研修／経験年数役職等による目標設定と内容
- 外部研修～各種外部研修団体研修

2 会議

職員会議(月1回)、在宅事業部会議(月1回)、ヘルパーミーティング(週1回)
ケース会議(適時)、担当者会議への出席(サービス提供責任者)、

3 その他

満足度調査、職員健康診断、インフルエンザワクチン接種、
介護サービス情報公表制度への対応

□職員体制

- ・所長→1名(兼務) ・サービス提供責任者→2名(訪問介護職含む)
- ・訪問介護員→常勤3名 登録パート→8名

平成 29 年度 リハビリティサービスふあいと 事業計画（案）

□リハビリティサービス ふあいと 施設基本方針

1. 楽しい・笑顔・満足のリハビリ
2. リハビリ効果・結果が見える

□平成 29 度 札幌光陽会 年度達成目標

1. 信頼される法人・施設ガバナンスを構築する
2. 地域共生を目指した活動を行う

□平成 29 年リハビリティサービス ふあいと 達成目標

- 1.各種規程・書式・各種管理に関する改善・ルールに関する構築を図る。
 - ①事業者内のマニュアルを構築し徹底する。
 - ②記録や提出物などを管理、徹底する。
- 2.利用者満足度・職場満足度の向上
 - ①利用者の身体状況の改善、新たに出来るようになったことがあれば周囲の方にも知らせる活動を行う。
 - ②利用者の改善度がわかるよう資料などで作成し、利用者の喜びを働く職員が共有し満足を得ることができる。

□平成 29 年度 リハビリティサービス ふあいと 部門別達成目標

生活相談部門

- 1.利用者の自宅での生活状況がどの職員にも伝わり、想像できるような記録を残していく。
- 2.ふあいと便りの更なる内容の充実を図り、行事やトレーニングに関する情報を外部へ発信していく。

機能訓練部門

- 1.機能訓練全般に関するマニュアルの見直しや整備を進める。
- 2.身体状況の変化や新たな取り組みの様子を誰もがわかるような形で記録し、提供する。

看護部門

- 1.看護についての情報の記録を充実させ職員間と有効な情報交換し、看護業務をマニュアル化していく。
- 2.生活リハビリの目標と長期でみた効果を比較できるように、様子や数値などで具体的に表すようにし本人や家族、職員間で共有する。

介護部門

- 1.介護業務を明確に書式化・更新し、職員全員が共通理解の下、安定した介護サービスの提供を図る。
- 2.利用者の改善度や挑戦している事を職員が共有し、他職種とも連携を取りながら発信していく。

-
1. 定員 30名（総合事業も含む）
 2. 営業日時及び時間
 - 営業日 平日及び平日の祝日（土、日 12月30日～3日までを除く）
 - 営業時間 午前8時30分～午後5時30分
 - サービス提供時間 ①午前9時30分～午後4時30分
②午前9時30分～午後1時00分
(介護予防通所介護のみ利用可能)
 3. 通常の送迎範囲
札幌市豊平区全域、南区全域（定山渓を除く）

行事・研修・会議等

行 事

四季に応じた行事を年4回
西岡高台保育園園児との交流行事 年1～2回
年4回の行事食の提供

地域活動

地域ケア会議等への参加

広 報

家族・ご利用者向けの広報誌の発行
定期的に更新
地域・事業者向けの広報活動
ホームページ等による動画の配信を強化する

研 修

1. 法人内研修
初任職員研修、人事考課者研修、中堅研修、有期雇用者研修等
2. 在宅事業部研修
プライバシー保護研修、倫理法令研修
3. 施設内研修
認知症ケア研修、施設サービス向上研修、事故予防・再発防止研修、事故発生時・緊急時研修、感染症等の予防まん延防止研修、その他
4. 外部研修
各種外部団体主催研修会

会 議

1. 定期的に行なう会議
朝夕ミーティング、ケース会議、職員会議
ヒヤリハット・事故検討会議

その他の

職員定期健康診断
インフルエンザワクチン接種
介護サービス情報の公表制度調査対応
避難訓練年2回

平成29年度 みどりの丘指定居宅介護事業所 事業計画（案）

□平成29年度 札幌光陽会 年度達成目標

- 1 信頼される法人・施設ガバナンスを構築する
- 2 地域共生を目指した活動を行う

□平成29年度 みどりの丘指定居宅介護事業所 年度達成目標

- 1 事業所ガバナンスを再構築し、規律ある事業所運営を行う
 - ①事業所内の規定・書式を見直し、効率的な業務を行う。
 - ②制度上の規定を遵守し、減算の回避・各種加算の取得を意識する。
- 2 地域ニーズに応じた活動の実行・強化を目指す
 - ①予防センター・地域福祉担当と連携により出張相談会等を開催するなど、ニーズの掘り起こしを図る。
 - ②介護支援専門員やサービス担当者会議だけで解決できない課題に対して地域ケア会議等の開催を依頼・調整するなどし、地域の課題として取り組む。

□事業に関する事項

- 1 標準担当件数
 - 要介護認定者：事業所内 月平均70名以上の支援を目指す。
 - 要支援認定者：事業所内 月平均15名以上の支援を目指す。
- 2 営業日・時間など
 - ① 営業日 月～金曜日(但し、祝日・12月30日～1月3日は除く)
 - ② 営業時間 9時～17時30分(連絡・相談は24時間対応、就業時間外は併設施設職員の協力、特定事業所加算Ⅲ算定)

□事業概要等

- 1 居宅訪問、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成・評価の実施。
- 2 各関係機関(サービス事業所・介護保険施設・医療機関・行政等)との連携。
- 3 介護保険制度関連の申請・手続き等の代行。
- 4 在宅介護における総合相談。

□研修・会議等

- 1 研修・学習会
 - 法人内研修～人事考課者研修、在宅事業部合同研修
 - 事業所研修～プライバシー保護研修、倫理及び法令遵守研修、事例検討会
 - 外部研修～介護支援専門員連絡協議会研修、地域団体等主催の研修、認知症関連の研修
- 2 会議
 - ミーティング(職員間の情報共有、担当ケース報告、連絡調整状況の確認)
 - サービス担当者会議(新規利用時、認定更新時、区分変更時、状態・プラン変更時等)
 - 個別地域ケア会議等への出席、事例提供
 - 本部会議、在宅事業部会議
- 3 その他
職員健康診断、インフルエンザワクチン接種、満足度調査の実施、経費節減への意識向上
実習生の指導受け入れ

平成29年度 札幌市豊平区介護予防センター西岡 事業計画（案）

□平成29年度 札幌光陽会 年度達成目標

- 1 信頼される法人・施設ガバナンスを構築する
- 2 地域共生を目指した活動を行う

□平成29年度 札幌市豊平区介護予防センター西岡 年度達成目標

- 1 地域ニーズ、社会的要請に応じた事業展開を計画・実行する
 - ①区・社協・まちづくりセンター・地域包括支援センターとの連携を深め、西岡地区の課題解決に努める。
 - ②ふまねっと教室を地域に根付かせ、ふまねっとサポートーを増やしていく。
 - ③西岡地区地域ケア会議・個別地域ケア会議・地区連絡会議を積極的に開催する。

□事業に関する事項

業務実施日

- 業務実施日 月～金曜日(但し、祝日・12月30日～1月3日は除く)
※各団体の依頼に応じ、変更・追加実施に対応
- 業務実施時間 9時～17時30分

□事業概要等

- 1 総合相談支援業務
 - 訪問・来所・電話・活動開催場所での高齢者総合相談対応。
- 2 介護予防事業の実施及び介護予防の普及・啓発活動
 - すこやか俱楽部・転倒予防教室・認知症予防教室・ふまねっと教室等の開催。
- 3 地域内の介護予防活動への支援
 - 各種団体の定例会・研修会・学習会への協力(介護予防講話等)。
 - 西岡地区各町内会・老人クラブ・サロン活動への協力。

□研修・会議等

- 1 研修・学習会
 - 法人内研修～在宅事業部合同研修
 - 地域内研修～在宅ケア連絡会、地域包括支援センター研修等
 - 外部研修～札幌市介護予防センター研修会等
- 2 会議
 - 地域包括・介護予防センター連絡会議(月1回)、地区・地域・個別ケア会議
 - 各団体定例会、福祉のまち推進センター幹事会等。
 - 在宅事業部会議
- 3 その他
 - 介護者の集い開催(毎月第2金曜日)、民生委員との連携、地域の実情に応じた活動
 - 法人ホームページ内のブログ更新